



## 新年を迎えて

理事長 粥川 長 司

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎え、会員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

今年は、4月30日に天皇陛下が退位され、翌5月1日には皇太子様が即位、元号が改まる年であります。また、春の統一地方選挙、7月の参議院議員選挙、10月には消費税率の引上げが予定されています。来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運もますます盛り上がってくるでしょう。

当協会は、このような記念すべき年に、設立30周年を迎えました。平成の時代とともに歩んできた当協会の来し方を振り返り、将来を展望する記念事業として、6月5日には来賓をお招きして記念式典を、10月18日には岡山大学名誉教授・産業廃棄物処理業経営塾 塾長の田中勝先生による記念講演会を開催します。会員の皆様には是非ご参加をいただき、大いに盛り上げてくださるようお願いいたします。

さて、岐阜県の推計人口(平成30年9月1日時点)も200万人を割ったと発表されましたが、今年は、多くの行事・イベントが続く賑やかな年になる反面、社会のあちこちで人口減少の影響がますます深刻化するよう思われます。あらゆる業種で、あらゆる地域で、働く人の確保が困難となっており、外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正をめぐる議論は、外国人労働者なしでは立ち行かなくなった日本経済の現実を痛感させました。

当協会としても、会員および業界の発展の基礎となる人材育成や安全衛生に対する支援に、全国産業資源循環連合会(全産連)と連携し、今まで以上に強力に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、来年は廃棄物処理法施行50年に当たります。全産連と各県協会では、この年を目標に、「処理の受け手」から「資源の創り手」へというあるべき将来像を踏まえた産業廃棄物処理産業の振興に関する法律の制定をめざしています。その実現に向けた活動にしっかりと参加してまいりたいと思います。

さて、今年は災害のない年であることを願うばかりですが、去年は、平成30年7月豪雨災害(西日本豪雨災害)、北海道胆振東部地震と立て続けに大きな災害が発生しました。平成30年7月豪雨災害では、岐阜県でも関市や下呂市で浸水被害が発生し、当協会は、災害廃棄物処理への協力を申し出、7月13日から3日間にわたり、関市の災害廃棄物仮置場における選別作業を行い、岐阜県知事及び関市長から感謝状・礼状をいただきました。

さらに、当協会は、災害廃棄物対策に関する市町村との協定締結など体制整備を進めることとし、年末には、岐阜市と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結したところです。本年もこのような取組みを進めていきたいと考えておりますので、是非、会員の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、近頃、食品廃棄物の事案、窯業廃棄物の事案と県内が続いて不適正処理の舞台となりました。当協会は、引き続き、岐阜県・岐阜市の産業廃棄物不法投棄・不適正処理対策に協力し、全産連と呼応して、会員に対する適正処理に必要な情報の提供に努めるとともに、会員の事業の発展に役立つ事業を推進していきたいと考えています。

最後になりましたが、本年も会員の皆様をはじめ関係各位の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 慶 春



年頭に当たり、皆様のご健勝とご隆盛をお祈り申し上げます。本年も協会の運営にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成31年元旦

理事長	粥川長司	理事	杉下武夫
副理事長	澤田裕二	同	鷺崎哲也
同	丹羽武	同	傍島壽一
専務理事	伊藤誠紀	同	高井勝由
理事	石垣彰寛	同	濱岡直彦
同	石原幸喜	同	伏見典郎
同	川畑謙一郎	同	松野守男
同	木村順一	同	森本禎人
同	國本吉男	同	山下八起
同	栗本純夫	同	山田輝幸
同	河野勝二	監事	石田謙治
		同	高木雅浩

## 新年のごあいさつ

岐阜県環境生活部長  
石原佳洋

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会並びに会員の皆様には、日頃より、環境行政とりわけ産業廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に各段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年7月の豪雨災害では、関市内の津保川の氾濫に伴い、市内に設置された仮置き場に大量に持ち込まれた混合状態の廃棄物により悪臭等生活環境への影響が懸念され、早急な処理が喫緊の課題となりました。このような中、記録的な猛暑にも拘らず、貴協会は率先して、多くの会員が仮置き場の分別作業にご協力いただき、7月末までに仮置き場から処理施設への運搬を終了することができました。改めまして、災害廃棄物の迅速かつ着実な処理に対するご協力に深く感謝いたします。

県では、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理を目的に平成28年に策定した岐阜県災害廃棄物処理計画に基づき、平成29年度より県内市町村に対し、県計画との整合性のある災害廃棄物処理計画の策定を要請していましたが、今回被災した関市及び下呂市では県計画と整合が図られた計画が既に策定済みであったことは迅速な処理が可能となった大きな要因であると考えています。今後も同様の災害発生が見込まれることから、未策定の市町村に対しては、早急な策定に向けて必要な助言、指導を行ってまいります。

一方、食品廃棄物の不正転売事案を始め、解体廃棄物の不適正事案が引き続き発生したことに伴い、昨年4月に措置命令対象者の拡大、マニフェストに係る罰則の強化など規制強化が図られた廃棄物処理法の改正が行われました。

県では、廃棄物の適正処理の推進や災害廃棄物の迅速な処理に向けた取り組みにより、次世代により良い環境を維持、創造し、「清流の国ぎふ」を引き継いでまいります。

これらの施策の推進には、貴協会並びに会員の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であると考えています。本年も貴協会には、協会の目的にあります産業廃棄物の適正な処理、再生利用等の積極的な推進による生活環境の保全、産業の健全な発展に努めていただくようお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が貴協会並びに会員の皆様にとって穏やかで希望に満ちた一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

## 新年のごあいさつ

岐阜市環境事業部長  
浅野 裕之

あけましておめでとうございます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様におかれましては、平素より、産業廃棄物の適正処理及びリサイクル推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年、我が国では、改元という歴史の新たな一步を踏み出します。国内の人口減少、少子高齢化に加え、地球規模では深刻化する温暖化、プラスチックの海洋汚染問題など、持続可能な社会を形成していくために、今の世代に何ができるかが真に問われる時代でもあります。

また、本年は貴協会が設立30周年の大きな節目を迎えられます。永年に亘り、市民生活や経済活動と常に密接な関係にある廃棄物処理の現場において、社会を支える基盤産業として活動してこられたことに敬意を表するとともに、引き続き、廃棄物の適正処理に全力を傾注していただくことを期待します。

産業廃棄物処理につきましては、これまでも国の法整備を中心に、適正処理の体制づくりが推進されております。しかし、そのシステムが有効に機能するためには、排出事業者における責任意識の向上が肝要です。行政として、電子マネーフェストや法の周知に一層努めていくとともに、皆様の日常業務におかれましても、個別の事案に応じ、排出事業者に適切な対応を促すことの積み重ねが、適正処理の徹底につながると考えます。

加えて、頻発する自然災害への対応も現代社会における重要なテーマの1つであります。昨年の7月豪雨に際し、協会の皆様も県内各地でご尽力されたように、円滑な災害廃棄物処理は被災地の早期復旧に不可欠です。本市としましても、昨年12月、貴協会と災害廃棄物処理にかかる支援協定の締結に至ったことを心強く思う次第です。

新たな時代を迎えるにあたり、廃棄物処理の重要なパートナーとして、行政と貴協会とが一体となって適正処理と循環型社会の形成を推進し、ひいては健全な生活環境を将来世代へ継承していけるよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、貴協会及び会員各位のさらなるご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。